

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	川崎市北部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 麻生区内複合福祉施設共同事業体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成30年4月1日～令和2年10月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

### 2. 事業実績

利用実績	<p>百合丘日中活動センター 就労移行（定員20名）契約者 14名、就労継続B（定員20名）契約者 22名（令和3年3月31日現在） 生活訓練（定員 6名）契約者 11名、生活介護（定員 10名）契約者 18名</p> <p>百合丘障害者センター（在宅支援室）相談事業（新規）119件、在宅リハ評価訪問 23件</p> <p>百合丘地域生活支援センター 相談支援活動件数1,046件、地域活動支援センター登録者数336名</p>																																																				
収支実績	<p>※年間実績を記載しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left; font-weight: bold;">百合丘日中活動センター、障害者センター</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">収入</th> <th style="text-align: right;">支出</th> <th style="text-align: right;">収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">経常活動 180,258千円</td> <td style="text-align: right;">経常活動 188,363千円</td> <td style="text-align: right;">-10,832千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">給付費 67,870千円</td> <td style="text-align: right;">人件費 140,515千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">川崎市単独扶助 12,102千円</td> <td style="text-align: right;">事務費 25,180千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">指定管理委託料 73,725千円</td> <td style="text-align: right;">事業費 17,683千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">拠点区分間織入 15,182千円</td> <td style="text-align: right;">拠点区分間織入 4,985千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他 11,379千円</td> <td style="text-align: right;">施設整備等 2,727千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計 180,258千円</td> <td style="text-align: right;">合計 191,090千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left; font-weight: bold;">百合丘地域生活支援センター</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">収入</th> <th style="text-align: right;">支出</th> <th style="text-align: right;">収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">経常活動 37,289千円</td> <td style="text-align: right;">経常活動 34,469千円</td> <td style="text-align: right;">0,945千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">給付費 1591千円</td> <td style="text-align: right;">人件費 28,410千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">川崎市単独扶助 0千円</td> <td style="text-align: right;">事務費 2,120千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">指定管理委託料 34,946千円</td> <td style="text-align: right;">事業費 0,913千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">拠点区分間織入 0千円</td> <td style="text-align: right;">拠点区分間織入 3,026千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他 0,752千円</td> <td style="text-align: right;">施設整備等 1,875千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計 37,289千円</td> <td style="text-align: right;">合計 36,344千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	百合丘日中活動センター、障害者センター		収入	支出	収支差額	経常活動 180,258千円	経常活動 188,363千円	-10,832千円	給付費 67,870千円	人件費 140,515千円		川崎市単独扶助 12,102千円	事務費 25,180千円		指定管理委託料 73,725千円	事業費 17,683千円		拠点区分間織入 15,182千円	拠点区分間織入 4,985千円		その他 11,379千円	施設整備等 2,727千円		合計 180,258千円	合計 191,090千円		百合丘地域生活支援センター		収入	支出	収支差額	経常活動 37,289千円	経常活動 34,469千円	0,945千円	給付費 1591千円	人件費 28,410千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,120千円		指定管理委託料 34,946千円	事業費 0,913千円		拠点区分間織入 0千円	拠点区分間織入 3,026千円		その他 0,752千円	施設整備等 1,875千円		合計 37,289千円	合計 36,344千円	
百合丘日中活動センター、障害者センター																																																					
収入	支出	収支差額																																																			
経常活動 180,258千円	経常活動 188,363千円	-10,832千円																																																			
給付費 67,870千円	人件費 140,515千円																																																				
川崎市単独扶助 12,102千円	事務費 25,180千円																																																				
指定管理委託料 73,725千円	事業費 17,683千円																																																				
拠点区分間織入 15,182千円	拠点区分間織入 4,985千円																																																				
その他 11,379千円	施設整備等 2,727千円																																																				
合計 180,258千円	合計 191,090千円																																																				
百合丘地域生活支援センター																																																					
収入	支出	収支差額																																																			
経常活動 37,289千円	経常活動 34,469千円	0,945千円																																																			
給付費 1591千円	人件費 28,410千円																																																				
川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,120千円																																																				
指定管理委託料 34,946千円	事業費 0,913千円																																																				
拠点区分間織入 0千円	拠点区分間織入 3,026千円																																																				
その他 0,752千円	施設整備等 1,875千円																																																				
合計 37,289千円	合計 36,344千円																																																				
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者センターでは、在宅支援室業務マニュアルを利用し、他の在宅支援室とのサービスの質の標準化を行うとともに、れいんぼう川崎との合同カンファレンスにより、市内の地域性や動向等の把握、専門的支援技術の向上に努めている。</li> <li>日中活動センターでは、障害者センターとの合同のカンファレンスにより、支援目標の共有に加え、多職種協働でケースを支援することによる、支援力の向上に繋げている。</li> <li>地域生活支援センターは、ピア活動として、当事者の体験談や疾病・障害についての講義等を市内小学校で行っており、当事者と児童とが交流する良い機会となっている。開設当初から進めている普及啓発事業をさらに拡充する取組みとなっている。</li> </ul>																																																				

### 3. 評価（評価段階：5～1、標準：3、加点割合：5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点				
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10				
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか							
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8				
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか							
(評価の理由)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者センターに総合相談窓口を設置し、調整や館内連携をすることで、北部リハビリテーションセンターの事業を一体的、有機的に実施している。</li> <li>地域におけるリハビリテーションセンターとして、年齢や疾患、障害に関わらず、何らかの生活のしづらさのある方に対し、リハビリテーションの理念のもと個別支援を実施している。</li> <li>多機能型の日中活動センターの特徴を活かし、生活介護の利用者が就労継続B型の作業室で作業をすることにより、意欲と集中力が向上し、力を發揮できるよう配慮するなど、利用者が希望する活動を柔軟に提供できるよう各事業間で協力しながら事業運営を実施している。</li> <li>地域生活支援センターでは、感染予防で通所や外出を自粛された方が多くいる中、電話連絡による支援を多く行い、孤立を防ぐ取組を行った。また、事業や活動を再開するにあたり、職員と利用者がアイデアを出し合い、感染予防と安心できる居場所作りのバランスを保つよう事業運営を進めた。</li> </ul>									
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3				
		支出に見合う効果等が図られているか							
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3				
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか							
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3					
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか								
(評価の理由)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>支出については、収入を随時把握しながら、概ね予算どおり支出している。施設に不具合等が出始めしており、水漏れ等に対して適切に修繕費が執行されている。</li> <li>日中活動センターの収入については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用率が下がり、決算額が予算額を下回ったが、利用者の自己負担金については、規定の料金を厳格に遵守し予定金額を達成できている。</li> <li>社会福祉法人または特定非営利活動法人会計基準に基づき、適正な会計処理が行われている。</li> </ul>									

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	4	8
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常にに行っているか サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・障害者センターでは、「在宅リハビリテーションマニュアル基礎編」、「在宅リハビリテーションマニュアルー障害別編一」を独自に作成、また在宅リハビリテーション評価訪問に介入したケース全てについてカンファレンスを行い、サービスの質の向上及び知識、技術の向上に努めている。 ・障害者通所施設以外にも入所施設や高齢者施設に対しても、施設支援として障害者の身体機能の評価や訓練プログラムの作成、指導を行っており、セラピストの訪問やリハビリテーション科医師の診察、在宅リハビリテーションの導入によりチームアプローチを展開している。 ・就労移行支援事業においては、週に1回就労支援アドバイザーから指導を受け、関係機関と連携して障害特性を考慮した就労支援プログラムを実施した。また、求人状況に対応し、新たな作業を取り入れた。 ・障害者センター及び日中活動センターでは、利用者満足度に関する調査や意見箱を設置、地域生活支援センターでは、利用者アンケートの実施や、週1回の利用者・職員がともに参加するミーティングによって、利用者の意見や要望を把握し、施設運営に反映させている。					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
適正な業務実施	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由) ・障害者センターでは、研修等の講師派遣が積極的に行われ、本市が実施する相談支援の研修においては、研修の企画検討にも専門機関として積極的に関わるなど、担当者のスキルアップにもつながっている。 ・各センターの業務マニュアルの見直しや、中堅職員、主任研修等を通じ、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。				
	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。 ・固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品確認が行われ、施設間での移動等も把握するようにしている。					

#### 4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
(評価の理由)					

#### 4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準:;C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

## **5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価**

- ・手帳の有無等に関わらず地域に暮らす全ての方を対象として包括的な専門性の高い支援を提供している。
- ・区役所、相談支援センター、ケアマネージャーなどの支援機関からの相談を多く受け入れているほか、関係機関との連携強化、積極的な講師派遣により、地域全体の支援力の向上に努めており、地域リハビリテーションの枠組みの中の施設としての役割を担っている。
- ・電話による相談やオンラインでの研修及び地域交流会を行うなど、コロナウイルス感染拡大防止のため工夫して事業に取り組んでいる。

## **6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等**

- ・関係機関との連携等により、地域全体の支援力の向上に取り組んでいる点は大いに評価できるため、令和3年度から南中北のリハビリテーションセンターが揃うことを活かし、更なる連携強化、地域支援力向上に取り組むこと。

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	川崎市北部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 麻生区内複合福祉施設共同事業体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和2年11月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

### 2. 事業実績

利用実績	<p>百合丘日中活動センター 就労移行（定員20名）契約者 15名、就労継続B（定員20名）契約者 23名（令和3年3月31日現在） 生活訓練（定員 6名）契約者 11名、生活介護（定員 10名）契約者 18名</p> <p>百合丘障害者センター（在宅支援室）相談事業（新規）106件、在宅リハ評価訪問 28件</p> <p>百合丘地域生活支援センター 相談支援活動件数714件、地域活動支援センター登録者数202名</p>																																																				
収支実績	<p>※年間実績を記載しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">百合丘日中活動センター、障害者センター</th> </tr> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常活動 180,258千円</td> <td>経常活動 188,363千円</td> <td>-10,832千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 67,870千円</td> <td>人件費 140,515千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 12,102千円</td> <td>事務費 25,180千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料 73,725千円</td> <td>事業費 17,683千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入 15,182千円</td> <td>拠点区分間繰入 4,985千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 11,379千円</td> <td>施設整備等 2,727千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 180,258千円</td> <td>合計 191,090千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">百合丘地域生活支援センター</th> </tr> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>収支差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常活動 37,289千円</td> <td>経常活動 34,469千円</td> <td>0,945千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 1591千円</td> <td>人件費 28,410千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 2,120千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 34,946千円</td> <td>事業費 0,913千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入 0千円</td> <td>拠点区分間繰入 3,026千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 0,752千円</td> <td>施設整備等 1,875千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 37,289千円</td> <td>合計 36,344千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	百合丘日中活動センター、障害者センター		収入	支出	収支差額	経常活動 180,258千円	経常活動 188,363千円	-10,832千円	給付費 67,870千円	人件費 140,515千円		川崎市単独扶助 12,102千円	事務費 25,180千円		指定管理委託料 73,725千円	事業費 17,683千円		拠点区分間繰入 15,182千円	拠点区分間繰入 4,985千円		その他 11,379千円	施設整備等 2,727千円		合計 180,258千円	合計 191,090千円		百合丘地域生活支援センター		収入	支出	収支差額	経常活動 37,289千円	経常活動 34,469千円	0,945千円	給付費 1591千円	人件費 28,410千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,120千円		指定管理委託料等 34,946千円	事業費 0,913千円		拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入 3,026千円		その他 0,752千円	施設整備等 1,875千円		合計 37,289千円	合計 36,344千円	
百合丘日中活動センター、障害者センター																																																					
収入	支出	収支差額																																																			
経常活動 180,258千円	経常活動 188,363千円	-10,832千円																																																			
給付費 67,870千円	人件費 140,515千円																																																				
川崎市単独扶助 12,102千円	事務費 25,180千円																																																				
指定管理委託料 73,725千円	事業費 17,683千円																																																				
拠点区分間繰入 15,182千円	拠点区分間繰入 4,985千円																																																				
その他 11,379千円	施設整備等 2,727千円																																																				
合計 180,258千円	合計 191,090千円																																																				
百合丘地域生活支援センター																																																					
収入	支出	収支差額																																																			
経常活動 37,289千円	経常活動 34,469千円	0,945千円																																																			
給付費 1591千円	人件費 28,410千円																																																				
川崎市単独扶助 0千円	事務費 2,120千円																																																				
指定管理委託料等 34,946千円	事業費 0,913千円																																																				
拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入 3,026千円																																																				
その他 0,752千円	施設整備等 1,875千円																																																				
合計 37,289千円	合計 36,344千円																																																				
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者センターでは、在宅支援室業務マニュアルを利用し、他の在宅支援室とのサービスの質の標準化を行うとともに、れいんぼう川崎との合同カンファレンスにより、市内の地域性や動向等の把握、専門的支援技術の向上に努めている。</li> <li>・日中活動センターでは、障害者センターとの合同のカンファレンスにより、支援目標の共有に加え、多職種協働でケースを支援することによる、支援力の向上に繋げている。</li> <li>・地域生活支援センターでは、ピア活動地域交流会について当事者実行委員を中心に開催方法を見直し、オンライン開催したことにより、コロナ禍での貴重な学びと交流の機会を確保した。</li> </ul>																																																				

### 3. 評価（評価段階:5～1、標準:3、加点割合:5→100%、4→80%、3→60%、2→40%、1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点				
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10				
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか							
収支状況	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8				
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか							
(評価の理由)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者センターに総合相談窓口を設置し、調整や館内連携することで、北部リハビリテーションセンターの事業を一体的、有機的に実施している。</li> <li>・地域におけるリハビリテーションセンターとして、年齢や疾患、障害に関わらず、何らかの生活のしづらさのある方に対し、リハビリテーションの理念のもと個別支援を実施している。</li> <li>・多機能型の日中活動センターの特徴を活かし、生活介護の利用者が就労継続B型の作業室で作業することにより、意欲と集中力が向上し、力を発揮できるよう配慮するなど、利用者が希望する活動を柔軟に提供できるよう各事業間で協力しながら事業運営を実施している。</li> <li>・地域生活支援センターでは、感染予防のため、開所時間の短縮や電話等を用いた支援など対策や工夫をして、人と人が繋がれる場の維持に取組んだ。</li> </ul>									
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3				
		支出に見合う効果等が図られているか							
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3				
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか							
適切な会計手続	会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3				
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか							
	(評価の理由)	・支出については、収入を隨時把握しながら、概ね予算どおり支出している。施設に不具合等が出始めており、水漏れ等に対して適切に修繕費が執行されている。							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動センターの収入については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により利用率が下がり、決算額が予算額を下回ったが、利用者の自己負担金については、規定の料金を厳格に遵守し予定金額を達成できている。</li> <li>・社会福祉法人または特定非営利活動法人会計基準に基づき、適正な会計処理が行われている。</li> </ul>									

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	4	8
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常にしているか サービス向上に向けた取組みがなされているか		5	4
		意見・要望の収集方法を確立しているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	4	4
		(評価の理由) ・障害者センターでは、「在宅リハビリテーションマニュアル基礎編」、「在宅リハビリテーションマニュアルー障害別編一」を独自に作成、また在宅リハビリテーション評価訪問に介入したケース全てについてカンファレンスを行い、サービスの質の向上及び知識、技術の向上に努めている。 ・障害者通所施設以外にも入所施設や高齢者施設に対しても、施設支援として障害者の身体機能の評価や訓練プログラムの作成、指導を行っており、セラピストの訪問やリハビリテーション科医師の診察、在宅リハビリテーションの導入によりチームアプローチを展開している。 ・就労移行支援事業においては、週に1回就労支援アドバイザーから指導を受け、関係機関と連携して障害特性を考慮した就労支援プログラムを実施した。また、求人状況に対応し、新たな作業を取り入れた。 ・障害者センター及び日中活動センターでは、利用者満足度に関する調査や意見箱を設置、地域生活支援センターでは、利用者アンケートの実施や、週1回の利用者・職員がともに参加するミーティングによって、利用者の意見や要望を把握し、施設運営に反映させている。			
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)			
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
(評価の理由) ・障害者センターでは、研修等の講師派遣が積極的に行われ、本市が実施する相談支援の研修においては、研修の企画検討にも専門機関として積極的に関わるなど、担当者のスキルアップにもつながっている。 ・各センターの業務マニュアルの見直しや、中堅職員、主任研修等を通じ、コンプライアンスの徹底に取り組んでいる。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) ・施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。 ・固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品確認が行われ、施設間での移動等も把握するようにしている。				

#### 4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
(評価の理由)					

#### 4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準:;C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

## **5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価**

- ・手帳の有無等に関わらず地域に暮らす全ての方を対象として包括的な専門性の高い支援を提供している。
- ・区役所、相談支援センター、ケアマネージャーなどの支援機関からの相談を多く受け入れているほか、関係機関との連携強化、積極的な講師派遣により、地域全体の支援力の向上に努めており、地域リハビリテーションの枠組みの中の施設としての役割を担っている。
- ・電話による相談やオンラインでの研修及び地域交流会を行うなど、コロナウイルス感染拡大防止のため工夫して事業に取り組んでいる。

## **6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等**

- ・関係機関との連携等により、地域全体の支援力の向上に取り組んでいる点は大いに評価できるため、令和3年度から南中北のリハビリテーションセンターが揃うことを活かし、更なる連携強化、地域支援力向上に取り組むこと。